

新旧対照表

(変更点は下線部で示す。)

変更箇所	改訂後	改訂前
<p>第3章の2(18) 小計点数金額 換算【イ】</p>	<p>(18) 小計点数金額換算【イ】 ア 点数の小計に「11円50銭」又は「12円」を乗じた金額を記録します。 イ 1円未満の端数は、切り捨てします。 ウ 有効桁数が9桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えありません。</p>	<p>(18) 小計点数金額換算【イ】 ア 点数の小計に「11円50銭」又は「12円」を乗じた金額を記録します。 イ 有効桁数が9桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えありません。</p>